

「秋田市移住促進フェア開催事業」業務委託仕様書

1 件名

「秋田市移住促進フェア開催事業」業務委託

2 目的

本業務では、首都圏等に在住する秋田県出身者（Ｕターン）をメインターゲットに、本市の教育環境や子育て環境など移住候補地としての優位性を発信するとともに、体験型のコンテンツを活用し、リアルな秋田市暮らしに触れる機会を提供することで、「移住顕在層」の増加を目指す。

また、地方暮らしに興味や関心を持つ首都圏出身者等に対し、本市との接点や、これまでよりも深い関わりを持つきっかけとすることで、「移住潜在層」の増加を図り、フェア後の「秋田市移住相談八重洲センター」の利用促進につなげていく。

3 委託期間

契約締結日の翌日から令和８年１２月２５日（金）まで

4 ターゲット

【重点ターゲット】

- (1) 未就学児・小学生・中学生を養育する秋田県出身で首都圏に在住する子育て世帯
- (2) 秋田県出身者、又は家族・パートナー等に出身者がいる若者世帯

【サブターゲット】

- (1) 「ふるさと」を持つことに憧れがある首都圏出身者・首都圏在住者

5 実施概要

(1) 実施回数

１回

(2) 日時

令和８年１１月上旬の土日祝日のうち１日とする。

なお、フェアの開催時間は午前１０時３０分から午後４時を想定している。

(3) 会場

交通アクセスが良好な東京２３区内とする。

(4) フェア内容

ア 秋田市の教育環境や日常の暮らし、住環境等の魅力が伝わる内容

イ 秋田市移住専門相談員による移住・就職・学生の就活支援（総合相談）

ウ 秋田市移住相談八重洲センターの紹介および「秋田市移住希望登録」への登録
推奨

(5) 業務内容

ア 会場の手配および借上げ

交通アクセスが良好な東京２３区内、かつ、来場者および運営側（市・関係団体等）を合わせて３００名程度を収容可能な会場の手配および借り上げ。

なお、Wi-Fiが利用可能な会場であることが望ましい。

イ フェアの企画・開催・運営

本フェアのターゲットの支援ニーズや相談ニーズおよび地方移住のトレンドを踏まえたフェアとすること。また、以下に記載の点を留意の上、ブース等を設置するとともに集客に効果的なミニイベント等を盛り込むこと。なお、ブース等の配置にあたっては、来場者と出展者が十分な交流を図ることができる会場レイアウトや仕組み、内容とするとともに参加者の入場料は無料とする。

(ア) 個別相談ブース

予定するブースは次のとおりとするが、相談ブースの出展募集、とりまとめは、受託者と市が行う。なお、参加団体への謝金、旅費は支給しない。

移住相談ブース (2ブース程度)	・ 移住相談八重洲センター (移住希望登録含む) ・ 住まい (住居)
仕事相談ブース (2ブース程度)	・ 仕事 (ふるさと定住機構) ・ 起業、事業継承、地域おこし協力隊 等

【留意点】

- ・ 個別相談に支障が無いよう、各ブースに机、椅子、バックパネル等を設置すること。
- ・ 来場者が、出展者名や相談できる内容が判別できるバックパネルを設置すること。
- ・ 出展者等の資料配架が可能な情報コーナーを設置すること。
- ・ バックヤード (荷物置き場) を設置すること。

(イ) 各種イベント・企画ブース

以下のテーマに沿った、ミニイベント、企画ブース等を3つ以上実施・設置すること。実施内容は、企画提案によるものとする。

いずれの企画も、地方暮らしに興味や関心を持ち始めたライトな層を含む多様な来場者のニーズを意識し、その中でも特に、4の重点ターゲットの集客に資する内容とすること。なお、会場レイアウトは、個別相談ブースの相談環境を考慮すること。

《企画テーマ》

- ・ 子育て世代を対象とした、教育環境や住環境等をテーマとした企画
(移住者で子育て経験のある者による座談会、熊の出没状況と対応策等)
- ・ 秋田市の食や祭り (観光) をテーマにした企画 (ミニ竿燈体験や試食等)
- ・ 出展者や「秋田市暮らし」の魅力のPRにつながる企画
- ・ 参加型ワークショップ等の開催 (秋田市のものづくりワークショップ等)
- ・ その他、来場者に有益で秋田市暮らしの魅力発信につながる企画

【留意点】

- ・ 飲食物を提供する場合、設置・実施に伴う会場および保健所等との調整等、必要な手続きは、受託者において適切に行うこと。
- ・ 飲食の提供を行う場合、来場者の休憩スペースを十分に確保すること。
- ・ 会場内の衛生管理に努めること。

(ウ) 参加者の募集および取りまとめ

フェアへの参加については、事前申込制とし、事前申込みの機能を有する手法でフェア参加者の募集および取りまとめを行うこと。手法については、企画案によるものとし、集計に効率的な手法を用いること。

(エ) フェアの特設ページについて

本フェアの特設ページを開催日の1か月前までに開設すること。なお、当該ページは、秋田市移住ポータルサイト「AKITANOSU」(<https://akitacity110.com/>)に構築することとし、構築にあたっては、ポータルサイト運用保守業者へデータ提供や公開作業の依頼を行うこと。

また、開設にあたっては、市およびポータルサイト運用保守業者と調整を行い、ポータルサイト運用保守業者の指定する形でデータを納品すること。

(オ) その他

- a フェア当日は、会場設営・撤収・受付業務・音響の調整、その他運営を行うこと。
- b 出展者および参加者からのトラブル等の問い合わせに対応するなど、円滑なフェア実施に向けた体制を整えること。
- c フェアの開催を通じて、「秋田市移住希望登録」への登録者の増加につながる工夫を、当日の登録者も含めて提案すること。
- d 開催に向けて、会場運営者や関係者等と各種調整を行うこと。
- e 出展者向けのマニュアル作成や事前説明会を行うこと。
- f 家族連れや子ども連れでの参加に配慮し、スタッフを配置の上、キッズスペースを設置すること。
- g 適切な感染症対策を講じること。

(カ) フェア集客のためのプロモーション

フェアの目標参加者数を300人程度とし、秋田市地域おこし協力隊と連携し、雑誌やWEBメディア、SNS等を活用することにより集客のための効果的なプロモーションを実施すること。

なお、実施にあたっては、フェア特設ページまたは、事前来場予約ページがランディングページとなるように設定すること。手法（媒体・内容等）は、企画提案によるものとし、提案内容には、プロモーションにかかる実施効果の測定方法および予想される事業効果を展開先の媒体や種類ごとに盛り込むこと。

(キ) 各種広告素材の作成

次の広告素材を作成し、市が指定する形式（チラシまたはPDF/AIデータ）で納品すること。全ての素材で統一感のあるデザインとすること。

- a 開催周知のためのチラシ 1,000部（A4版）
- b 特設ページのメインビジュアル用の画像素材
- c フェア開催内容（イベント情報やブース情報等）がわかる画像素材

(ク) 来場者アンケートの実施

来場者へのアンケートを実施し、取りまとめること。アンケートの実施においては回収率を向上させる策を講じること。実施手法、回収率向上策は

提案によるものとする。

(ケ) 実績の取りまとめと効果測定

フェアの実績（事前申込者数・参加者数・ブース相談件数・移住登録件数・参加者満足度・出展者満足度・イベント後の効果等）を取りまとめること。

(コ) 各種経費の支払い

本業務の実施に伴い発生した経費の支払いを行うこと。

6 契約に関する条件等

(1) 契約金額

本業務の契約金額については、本業務に関わる一切の経費を含むものとする。また、秋田市財務規則第128条第1項に基づき、契約締結までに契約金額の100分の10の契約保証金を納めるものとする。

(2) 再委託等について

ア 受託者は、原則、本業務の全てまたは大部分を第三者に再委託してはならない。

イ 受託者が本業務の一部を第三者に再委託する場合には、再委託先の概要や責任者、再委託する内容等について、事前に秋田市に書面で提出し、承認を得るものとする。

(3) 著作権

本業務の過程で作成された著作物の著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条および第28条の権利を含む）は、すべて本市に帰属するものとし、受託者は著作者人格権を行使しないものとする。

(4) 機密の保持

受託者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、目的外の利用、第三者への開示、漏洩について管理者の注意をもって、その情報を管理することとし、契約終了後も同様とする。

(5) 個人情報の保護

受託者は、本業務を実施するにあたり、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）のほかこれに関連する諸法令、ガイドライン、自ら定める個人情報保護方針その他の安全管理基準に基づき、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失および毀損の防止その他の個人情報の保護に関し必要な措置を講じるものとする。